運営規定・重要事項説明書記載に関する注意事項

第１号事業（総合事業）のサービス名は下記のとおり記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 誤 | 記載例 |
| 介護予防訪問介護 | 介護予防訪問型サービス |
| 介護予防通所介護 | 介護予防通所型サービス |
| 訪問介護 | 介護予防訪問型サービス又は訪問介護及び介護予防訪問型サービス（一体的に作成する場合） |
| 通所介護又は地域密着型通所介護 | 介護予防通所型サービス又は通所介護及び介護予防通所型サービス（一体的に作成する場合）又は地域密着型通所介護及び介護予防通所型サービス（一体的に作成する場合） |

利用料については最新の単位数に基づいて作成してください。